レベル

4

2

当該レベルへの引き上げの基準

当該レベルからの 引き下げの基準

「居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫あるいは発生」 5

・居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫あるいは発生した場合

各レベルに該当する現象が 観測されなくなり、火山活 動の低下が認められた場合 には、レベルを引き下げる。

【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】

・居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合

【地獄谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石を飛散、居住地域に影響しない程度の 火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流、積雪期に融雪型火山泥流を伴う噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合

- ・振幅の大きな火山性微動の発生
- ・想定火口域付近浅部での地震活動の急激な高まり
- ・浅部の膨張を示す明瞭な地殻変動とともに想定火口域付近浅部での地震活動の高まり
- ・想定火口域内に大きな噴石が飛散するような噴火が発生

3

------ 左記の条件を満たさな くなり、火山活動に低下 が認められた場合。

【地獄谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石を飛散、居住地域に影響しない程度の 火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流、積雪期に融雪型火山泥流を伴う噴火の発生】

・想定火口域を超えて大きな噴石が飛散するような噴火が発生。居住地域に影響しない 程度の火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流、積雪期に融雪型火山泥流を伴う噴火が 発生。

警戒が必要な範囲は、火山活動の状況によって、地獄谷から概ね 1.5km以内の範囲とすることがある。

【想定火口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される】 次のいずれかが観測された場合

- 想定火口域付近浅部での地震活動の高まり
- 振幅の小さな火山性微動の多発
- ・ 泥、火山灰の噴出

左記の条件を満たさなくなり、火山活動に低下が認められた場合。

- ・ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する噴石とする。
- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もある。レベルの発表が必ずしも段階を追って順番どおりになるとは限らない(下がるときも同様)。
- ・レベルの引き上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報(臨時)」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低いが、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。